**〇大沼 久議長** 以上で通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

請願第13号の1件について、厚生委員長の報告は継続審査であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

**〇大沼 久議長** 起立多数であります。

よって、請願第13号は厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○大沼 久議長 次に、産業・建設常任委員会の 審査の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭産業・建設常任委員長登壇)

○町田義昭産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成17年第6回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月15日、 委員出席のもと、所管課長の出席を求め開催し ております。

それでは、請願第11号 アメリカ産の牛肉輸 入再開に反対する請願について申し上げます。

本請願は、西置賜地区平和センター議長、佐藤清蔵氏から提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところは、アメリカ産牛肉の安全性について諮問されていた食品安全委員会プリオン専門委員会は条件つきで輸入再開を容認する答申原案を提出したが、アメリカでは2003年12月の輸入停止後に2例目のBSE発症牛が出ており、検査体制は信頼できるものと

はなっていない。この問題は命と健康にかかわるものであり、安全性が明確に確保されなければならないが、現段階ではその担保がないばかりか、消費者の多くが安易な輸入再開を望んでいない。このような状況下での性急なアメリカ産牛肉の輸入には絶対反対であるので、意見書を政府関係機関に提出していただきたいというものであります。

審査に入り、まず農林課長から経過等について状況をお聞きしたところ、プリオン委員会は政府に対して12月8日に条件つきで輸入再開を容認する答申を提出し、それに基づいて政府は12月12日、輸入再開を決定し、関係各国に通知をした。新聞報道等によると、早ければ空輸便の場合で年内中、船便でも1月中には第1便が入ってくるのではないか、ただ、輸入に当たっては月齢条件や危険部位の除去等の条件があるため、供給量はおのずと限られ、輸入禁止の前の状態に戻るには相当の時間がかかるのではないかと報道されているとの報告を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、アメリカ、カナダ産の牛肉輸入再開問題での食品安全委員会の答申が出されたわけだが、県ではどのような判断に立っているのかとの質問がなされ、農林課長からは山形県の見解は現在のところまだ公表されていないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、輸入牛肉が学校給食に使用される可能性があるのかとの質問がなされ、 農林課長からは、学校給食については各自治体の教育委員会が決定することになっており、長井市教育委員会の見解は聞いていないが、新聞報道等によると自治体の多くは慎重姿勢であるようだとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、政府では既に輸入再開を決定しているが、これからこの請願を採択したとしても、表現上このような意見書でよいのかとの質問がなされ、農林課長からは、政府の

決定は覆らないと思うが、これ以上安全安心を 阻害するような全面解禁に向けた政府の方針を 少しでも抑えるという意義はあると思うとの答 弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、アメリカ産の牛肉 輸入については既に再開に向けて動いているが、 議会としての態度を明確にし、政府に対して再 開をするなという意見を上げることはそれなり に意味のあることであり、本請願に賛成である との意見がなされたところであります。

また、委員からは、アメリカの検査体制は信頼できない状況下にありながら、政府は条件つきではあるが、アメリカ、カナダ産の牛肉輸入再開を決定した、しかし、安全性について国民は根強い不安感を持っており、請願提出の時期的問題で請願内容の一部に不適当な箇所はあるが、修正して理解をし、請願を採択すべきである。さらに委員からは、世論調査によると安全性に根強い不安を持っている方が75%以上になっている、国民の理解が得られないまま見切り発車するわけだが、何といっても命にかかわる大事なことであり、本請願に賛成であるとの意見がなされたところであります。

採決の結果、本請願は時期的な問題で一部修正して考える必要があるが、請願の趣旨を理解し、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻、意見書を提出させていただきま すので、よろしくご賛同賜りますようお願い申 し上げます。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりま した案件審査の報告を終わります。

- ○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **○大沼 久議長** 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、日程第11、請願第11号 アメリカ

産の牛肉輸入再開に反対する請願の1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、 採決いたします。

請願第11号の1件について、産業・建設委員 長の報告は採択であります。産業・建設委員長 報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇大沼 久議長** ご異議なしと認めます。

よって、請願第11号は産業・建設委員長報告 のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

**○大沼 久議長** 次に、予算特別委員会の審査の 報告を求めます。

小関勝助委員長。

(小関勝助予算特別委員長登壇)

〇小関勝助予算特別委員長 おはようございます。 今定例会におきまして予算特別委員会に付託 になりました、議案第81号 平成17年度長井市 一般会計補正予算第5号を初め特別会計補正予 算6件、水道事業会計補正予算1件の合計8議 案につきまして、審査いたしました経過と結果 についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る12 月19日に開催し、審査が行われたところであり ます。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われたところであります。

その詳細につきましては、議長を除く全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過について述べることを省略させていただき、後刻、会議録によりご承知おきくださいますようお願い申し上げ、審査の結